

ホテル メルパルク岡山結婚式・披露宴約款

本約款は、結婚式・ご披露宴（以下「挙式・披露宴」と称します。）を行う予定であるお客さまと当施設との相互の信頼を高め、挙式・披露宴を円滑に執り行うことを目的として作成されたものです。

なお、この約款の解釈・運用につきましては、お客さま及び当施設双方の利益を考慮させていただきます。

1 契約の成立

申込者の申込書への署名及び申込金 2 万円のお預かりをもって契約は成立いたします。

なお、申込金は挙式・披露宴の代金または解約料金の一部として取り扱います。

2 挙式・披露宴時間

会場の使用時間は、あらかじめお客様と取り決めさせていただきました時間内とさせていただきます。

お客さまの都合により、あらかじめ取り決めました披露宴時間を超過した場合は、所定の超過料金を頂戴いたします。

ただし、当日の会場予約状況によっては、使用時間の超過に応じられない場合もありますので、ご了承ください。

3 人数の確定

最終打合せ後に、ご出席人数の変更等が生じ、お料理・引出物などの増減がある場合は、挙式・披露宴の 5 日前の 12 時までにご施設の予約担当にご連絡ください。

それ以降は、発注その他の手配が完了いたしておりますので、上記期限を過ぎてご出席者数が減少した場合には、別に定める料金を請求させていただきます。

なお、挙式・披露宴の 5 日前以前にご出席者数の減少をご連絡いただいた場合でも、既に発注、その他手配が完了している別注品等につきましては、その料金を請求させていただきます。

4 お客さまによる衣裳・引出物等の手配

挙式・披露宴に関する衣裳・引出物等は、当施設にてご用意しております。ただし、お客さまのご都合により手配なされる場合は、別に定める利用規則により取り決めさせていただきます。

5 お客さまによる装飾・演出等の手配

挙式・披露宴に関する装飾・演出等は、当施設の指定事業者到手配させていただきます。ただし、お客さまのご都合により当施設の指定事業者以外の事業者を手配なされる場合は、挙式・披露宴を円滑に行なうため、事前に当施設との調整をお願いいたします。

6 費用の支払い

事前に当施設から提示いたしました挙式・披露宴のお見積金額（最終お見積金額）を挙式・披露宴の 7 日前までに、当施設指定の銀行へお振り込みいただくか直接現金にてお支払い願います。

なお、追加及び当日飲食等の変動があった場合には、原則として当日の挙式・披露宴終了後、現金またはクレジットカードにてご清算願います。

※クレジットカード会社によるプライダローンのお取り扱いもおこなっております。

詳細については担当スタッフまでお申し出ください。

7 お客さまのご都合による解約

既にご契約された挙式・披露宴をお客さまの都合により、お取り消しになる場合は、以下の解約料金を頂戴いたします。

解 約 期 日	解 約 料 金
① 前日を起算日とした 3 6 5 日以前	申込金の 2 5 %
② 3 6 4 日目以降 1 8 0 日目まで	申込金の 5 0 %
③ 1 7 9 日目以降 9 0 日目まで	申込金の全額
④ 8 9 日目以降 3 0 日目まで	お見積金額の 3 0 %
⑤ 2 9 日目以降 前日まで	お見積金額の 4 5 %
⑥ 挙式・披露宴の当日	お見積金額の全額

※ 既に発注、その他手配が完了しているものについては、前記解約料金のほかに印刷物等はその実費を、また、別注品はその料金を頂戴いたします。

※ 解約料金の基準となるお見積金額は、解約の申し出のあった時点までに打合せした金額から、印刷物等の実費、

別注品の料金及びサービス料を除いたものです。

※ お申込金及び内金のある場合は、ご清算時に充当いたします。

※ 期日の変更（延期）は、原則として解約の扱いとさせていただきます。

8 利用の制限

次のいずれかに該当する場合にはご利用をお断りし、挙式・披露宴のご予約を解約させていただくことがありますので予めご了承ください。

① 法令及び公序良俗違反のおそれがある場合

② 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成 3 年法律第 7 7 号）に定める指定暴力団等及び暴力団員またはその関係者、その他反社会的勢力である場合

③ 他のお客さまに迷惑、不都合が生じるおそれがあると認められた場合

④ 天災その他、施設側の責任に帰することのできない事由により会場の利用ができない場合

⑤ 使用目的以外の利用の場合

※ 本項の各号に該当することが発生し、ご利用を中止していただいた場合、これにより当施設が損害を被ったときは、相応のご負担を申し受けます。

※ 当施設は、第 8 項の規定に基づく解約によりお客さまが損害を受けた場合においても、その損害を賠償する責任を負いません。

9 損害賠償及び免責

① 損害賠償

お客さま（お客さまが直接ご依頼された事業者、来場者を含む）の故意または過失により、当施設の施設・設備・什器備品等を破損、汚損、滅失させたときは、損害を賠償していただきます。

② 免責

施設ご利用に伴う人身事故及び盗難等の全ての事故については、当施設に故意または重大な過失がない限り、当施設は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

天災地変、交通機関のスト、その他の不可抗力によって、挙式・披露宴が実施できない場合、これらの不測の事態による損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

1 0 禁止事項

法令で禁じられる行為・公序良俗に反する行為及び他のお客さまに迷惑のかかる次に挙げる行為は禁止します。

① 身体障害者補助犬意外の愛玩動物の持込み

② 発火または引火性の恐れがあるもの等危険物の持込み

③ 賭博等風紀を乱す行為または他のお客さまの迷惑となる行為

④ 悪臭を発するものの持込み

⑤ 大音響を発するものの持込み

⑥ 備品等の移動、損傷、汚損

1 1 個人情報の取扱い

ご予約いただいたお客さまの個人情報は、当施設において厳重かつ適正に管理いたします。また、以下の目的以外には利用いたしません。

① 婚礼に関するお客さまへの各種ご連絡及び新商品プラン、イベント等に関する情報のお知らせ、アンケート等

② 挙式・披露宴の運営に必要な範囲での衣裳、美容着付、写真、招待状、引出物等当施設と機密保持契約を締結している指定事業者への連絡

③ 警察、税務署、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限の行使により開示請求等

1 2 その他

① 施設及び景観の保全・維持管理等に伴い、建物・植栽・室内の装飾品・器具・備品類の変更や修繕を行う場合があります。

② その他約款に定めのない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習に従っていただくものとさせていただきます。